

発行 令和5年1月1日

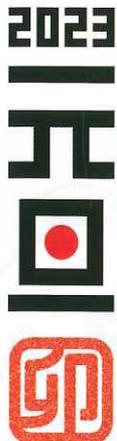
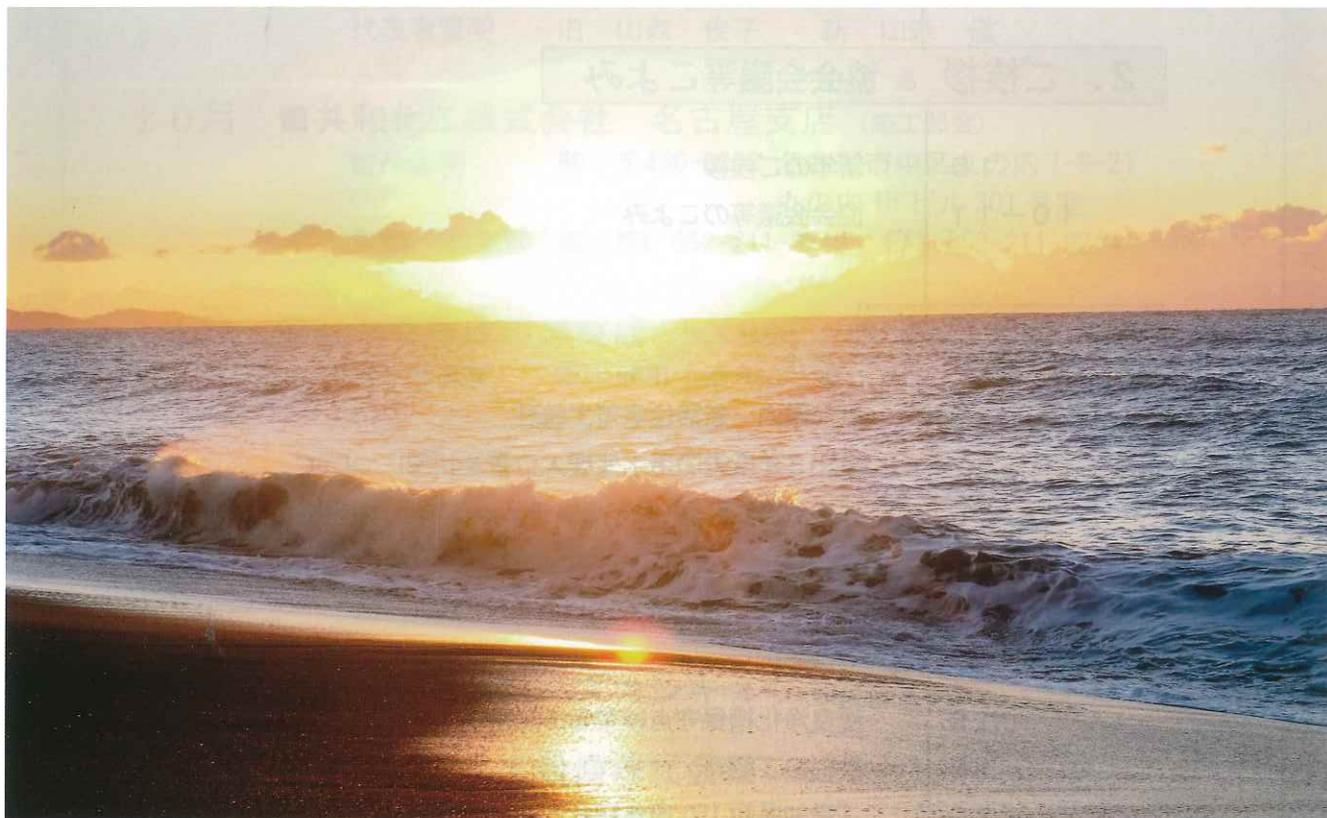
2023-1

NO.110

浄化槽あいち



愛知県の花 かきつばた



一般社団法人 愛知県浄化槽協会

1. 新春のご挨拶

3	一般社団法人 愛知県浄化槽協会	会長	関谷 俊征
4	愛知県知事		大村 秀章
5	名古屋市長		河村 たかし
6	豊田市長		太田 稔彦
7	愛知県環境局長		水野 達也
8	愛知県衛生事業協同組合	理事長	永田 喜裕
9	愛知県浄化槽保全協会	理事長	松井 正範

2. ご挨拶 & 協会会議等こよみ

10	新年のご挨拶
10-11	協会会議等のこよみ

3. 行政情報

12	愛知県内 新設住宅着工統計
13-17	令和3年度末の汚水処理人口普及状況について
18	保守点検記録簿(保守点検チェック項目)の規格化について

4. 協会だより

19	優良浄化槽保守点検業者の認定
19	表彰のご紹介
20	「愛知県政 150 周年記念式典」で感謝状
21	会員情報



新春のご挨拶

一般社団法人 愛知県浄化槽協会

会長 関谷 俊征



あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は収束の見えないコロナ禍、ロシアが引き起こした世界秩序の混乱、また、国内では元首相への銃撃事件など世情の不安がたかまった一年でした。新たにスタートするこの一年が安心安全に満ちた年となることを願っております。

私たちが浄化槽をとおして守っている環境は、安心安全の基本となるものでございます。当協会が浄化槽法定検査を始めとする事業を確実にを行い、環境水質の維持に貢献できておりますことは、ひとえに会員の皆様方や関係行政機関、諸団体の皆様方のご理解ご支援の賜物であり、厚くお礼申し上げます。

さて、その浄化槽は下水道と同等の処理能力を有し、ともに環境水質の維持には必須な社会のインフラです。コンパクトな装置である浄化槽は設置、維持管理に小回りが利くことから、人口の分散、財政規模の縮小などの社会情勢の変化にも容易に対応が可能であり、一層の普及が期待されるものです。また、災害時の避難所での活用も期待されています。

浄化槽が機能を十分に発揮するためには、利用者が適切に使用するとともに、法定検査、保守点検、清掃の三つの維持管理が適正に行われることが必要不可欠です。

当協会が指定検査機関として担っている法定検査の受検率は着実に上昇しており、県民の皆様が環境意識の高まりを感じるどころです。

「生活環境の向上に寄与し、地域の水環境を守り、次の世代に引き継いでいく」

協会は、今後とも県民、関係行政機関、諸団体の皆様との連携を深め、協力を得ながら、浄化槽の普及拡大、維持管理の適正化に一層努めてまいりますので、これまで同様ご理解ご支援をよろしくお願いいたします。

結びに、皆様方のますますのご活躍ご発展とご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和5年元旦

新春を迎えて

愛知県知事

大村 秀章



あけましておめでとうございます。

新たな年が、県民の皆様にとりまして素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年は、愛知県が誕生してから150周年の節目を迎え、愛知のこれまでの歩みを振り返り、県民の皆様とともに郷土への愛着や誇りを持って未来に踏み出すことができました。

そうした中で、日本が世界に誇るオリジナルコンテンツ、スタジオジブリの作品群を凝縮した「ジブリパーク」が開園を迎えるという記念すべき年となりました。

さらに、国際芸術祭「あいち2022」や世界ラリー選手権などのビッグイベントを成功裏に終えるとともに、世界最高クラスのアリーナ「愛知国際アリーナ」、国内最大のスタートアップ支援拠点「STATION Ai」の工事に着手するなど、これまでに積み上げてきた愛知の力を礎に、更なる飛躍に繋がるビッグプロジェクトを着実に前進させ、愛知が「躍進」する1年となりました。

世界は、グローバル化やデジタル化の加速度的な進展、カーボンニュートラルを目指す潮流などにより、大きく変化をしています。愛知県がこれからも、日本の成長エンジンとして、日本の活力を生み出していくためには、こうした時代の波を乗りこなし、イノベーション創出に向け挑戦していかなければなりません。

今年も、海外の有力スタートアップ支援機関等との連携強化を図りながら、愛知の強みである分厚い集積を誇るモノづくり産業と融合した愛知独自のスタートアップ・エコシステムの形成を促進し、愛知発のイノベーションを次々と生み出す「国際イノベーション都市」を目指してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、社会インフラ整備、農林水産業の振興、教育・人づくり、女性の活躍、医療・福祉、環境、雇用、多文化共生、防災・交通安全、東三河地域の振興など、県民の皆様の生活と社会福祉の向上に力を注いでまいります。

来年度、ジブリパークでは、「もののけの里」と「魔女の谷」の2エリアが開園します。この第2期オープンに向け、万全の準備を進め、「ジブリパークのある愛知」の魅力を国内外に向けて発信してまいります。

引き続き、「日本一元気な愛知」「すべての人が輝く愛知」「日本一住みやすい愛知」の実現を目指し、県民の皆様は、笑顔で元気にお過ごしいただけるよう全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

2023年元旦

“郷土を守り、 未来へつなげるマチ ナゴヤ”

名古屋市長

河村 たかし



年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。一般社団法人愛知県浄化槽協会の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から本市の公衆衛生行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

約3年にも及ぶコロナ禍で、市民・事業者の皆様には基本的な感染防止対策の徹底などに、医療従事者をはじめ関係の皆様には医療提供体制の確保やワクチン接種などにご協力いただき御礼申し上げます。本市においては、重症化リスクの高い方への丁寧なフォロー、希望される方へのワクチン接種体制に加えて、接種後の長期的な副反応相談窓口体制の確保など、引き続き感染症対策に取り組んでまいります。30%のプレミアム付き商品券については、今回は発行総額325億円・プレミアム額75億円と拡充して実施し、キャッシュレス決済の利用促進も図りながら、「くらし」を支える商売を盛り立ててまいります。名古屋城天守閣の木造復元については、解体と復元を一体とした整備基本計画を取りまとめ、着実に進めてまいります。

昨年、本市においては、ハザードマップと防災情報などを掲載した防災ガイドブックを一つにまとめた「なごやハザードマップ防災ガイドブック」を作成し、本年3月には全戸配布を予定しています。豪雨が全国各地で発生している中「堤防の中に水を一滴も入れない防災」を目指し、そして全ての災害から市民の皆様生命・財産を守るために、不断の防災対策に取り組んでまいります。

そしてナゴヤの将来のため、受験や成績にとらわれることなく、子どもたちが本当に好きなことを見つけ、夢と希望を抱きながら成長していく、それを大人たちが応援する社会を実現するエデュケーションを推進してまいります。

本年もどうぞよろしく願いいたします。

令和5年元旦

新年のごあいさつ

豊田市長

太田 稔彦



新年あけましておめでとうございます。令和5年の新春にあたり、謹んでお喜び申し上げます。

昨年は、長引く新型コロナウイルス感染症への対応に加え、物価高や円安など大きな社会環境の変化がわたしたちの暮らしに影響を及ぼしました。一方で、おいでんまつりの開催など、コロナ克服を見据えた取組のほか、カーボンニュートラルやデジタル化など、将来の発展に向けた取組も着実に進められた一年となりました。

また、11月に開催されたF I A世界ラリー選手権では、国内外から多数の来訪者を迎え、温かいホスピタリティや地域の活性化を推進するとともに、都市と山村が共生する本市の魅力を世界に発信することができました。

本年は、全国初の自治体主催によるF I A世界ラリー選手権のほか、地域共生社会推進全国サミットや子どもの権利条約フォーラムなど、新たなミライにつながる様々な取組を進めてまいります。

また、生活排水処理行政においては、「豊田市污水適正処理構想」を見直し、令和8年度末の污水処理人口普及率95%達成に向け、下水道整備の推進と合併処理浄化槽への転換促進の両輪による污水処理施設整備を進めています。「全県域污水適正処理構想」の見直しも行われ、浄化槽の重要性はますます高まっています。今後とも着実な合併処理浄化槽への転換促進と適切な維持管理の推進に尽力してまいりますので、関係者の皆様にはより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

新年の御挨拶



愛知県環境局長

水野 達也

皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃から本県の環境行政の推進に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の心配や不安もある中、人々の日常生活を支え、浄化槽の適正な維持管理に向け御尽力いただいている貴協会並びに会員の皆様方に重ねて感謝を申し上げます。

本県ではSDGs(持続可能な開発目標)達成に向け、環境を原動力に経済・社会が統合的に向上する「環境首都あいち」の実現を目標に、第5次環境基本計画を策定し、様々な施策を推進しています。

まず、良好な水環境の保全を図るため、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対する浄化槽設置費補助事業を市町村と協調して実施しており、制度を適宜改善しながら、引き続き早期転換を促進してまいります。

また、2019年の浄化槽法改正に合わせ、本県でも「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」を改正し、保守点検業者に対して、点検時に法定検査や清掃の時期を浄化槽管理者に書面で通知することを義務付けるとともに、優れた能力や実績を有する業者を「優良浄化槽保守点検業者」として認定する制度を全国で初めて創設し、現在、24業者を認定し、適正な維持管理の促進を図っています。

その結果、年1回の法定検査を受検した浄化槽の数は、改正条例施行前に比べ、約18,000基増加するなど、効果が現れております。

今後も優良な保守点検業者を軸に関係機関と連携を強化し、浄化槽管理者に対して適正な維持管理の推進、指導を進めることで、公共用水域の水質保全並びに生活排水対策の推進に取り組んでまいります。

年頭に当たり、今後とも本県の施策に一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴協会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

2023年元旦

新年のご挨拶

愛知県衛生事業協同組合

理事長 永田 喜裕



あけましておめでとうございます。

一般社団法人愛知県浄化槽協会の皆様方におかれましては新春を晴々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、当組合の事業の推進に対しまして格別のご高配を賜り心より御礼申し上げます。

さて、令和に入り、浄化槽法や愛知県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部が改正され、新たな浄化槽事業が展開されるに至っています。しかしながら人口減少、高齢化、財政難などに加えて昨今の未曾有のコロナ禍の中、事業展開には容易ならざる状況が待ち受けております。

こうした状況において、貴協会は地域において先導的な役割を果たされ心から敬意を表する次第です。

私ども一般廃棄物処理業界は、廃棄物処理法の改正や循環型社会形成に向けたプラスチック資源循環法など各種法令の制定に対応し、より良い自然・生活環境を求める地域の方々の声に応えて、市町村等と綿密な連携を図りながら、地域の廃棄物処理の円滑化並びに環境保全に努めてまいりました。

浄化槽に関しましても、地域の水環境の維持のためには浄化槽の清掃、保守点検、法定検査が重要な三本柱であるとの認識のもとに、浄化槽設置者等のご理解を得ながら信頼される清掃業務等を進めてまいりました。

未曾有のコロナ禍や燃・原料の高騰など先行き不透明な社会経済情勢であります。廃棄物処理が国民生活・国民経済の安定確保にいかなる場合であっても不可欠な業務であると強く認識し、災害緊急時の廃棄物の処理を含め市町村等と綿密な連携を図りつつ、一層の努力を重ねてまいる所存です。

本年もより一層のご支援をお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますのご発展と会員各位のご健勝を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

令和5年 元旦

新年のごあいさつ



愛知県浄化槽保全協会

理事長 松井 正範

新年あけましておめでとうございます。

愛知県浄化槽協会の皆様方におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃は、当協会に対しまして、格別のご指導・ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大の継続、ロシアによるウクライナ侵攻、急激な円安・物価高、温暖化が原因の一つとされる豪雨や猛暑など、社会的にも経済的にも思いもしない厳しい状況に見舞われました。

そのような中ですが、一日も早く、混乱や感染拡大が終息し、今年こそ、だれもが安心して過ごせる明るい健やかな年になってほしいと願っております。

社会情勢や生活環境が目まぐるしく変わってゆく中にあっても、浄化槽の維持管理にたずさわる者は、保守点検記録のデジタル化など新たな課題に取り組み、日々、維持管理技術の向上に努めてゆかねばなりません。

浄化槽は、省スペース・短期間で設置でき、地震など災害に強く、河川の安定的な流量維持にも寄与しています。処理性能に優れ、環境に配慮したまちづくりに必須のものであります。また、脱炭素化に向けた先進的な省エネ浄化槽の導入も進められています。

有機汚濁の除去だけでなく、窒素・リンの除去機能を備えるものなど、能力の向上著しい浄化槽は、水環境のさらなる浄化に対応するようになってまいりました。しかしながら、浄化槽は保守点検・清掃等の維持管理が適正になされてこそ、その機能が発揮されるものであり、良好な水環境は、適正な維持管理にかかっていると私共は自負しております。

私共保守点検業者は、浄化槽の維持管理業務の一翼を担っていることを強く自覚し、日頃から、保守点検技術の研修・習得等に力を入れ、適正な保守点検業務を通じ、これからも良好な水環境・水循環の維持に努めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、貴協会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和5年元旦



謹んで
新年のご挨拶を
申し上げます。

令和5年 元旦



一般社団法人 愛知県浄化槽協会

会 長	関谷俊征	理事	樋口 隆	理事	倉地一也
副 会 長	杉本由夫	理事	奥畑吉生	理事	吉田昌弘
副 会 長	木村雄三	理事	永野卓司	監事	浅野政司
副 会 長	福谷智之	理事	石山徳彦	監事	青山公美
専務理事	新井忠弘	理事	桜沢俊浩	監事	羽谷三津好
理 事	岩田 伸	理事	島田吉幸	協会	職員一同

■ 協会会議等のこよみ

- 令和4年7月……
- 7日 一宮市浄化槽維持管理協議会 総会・講習会
 - 10日 浄化槽設備士試験
 - 14日 第1回愛知県浄化槽指定検査機関会議(三機関会議)
 - 22日 第1回維持管理委員会
 - 27日 第4回理事会
議題
・委員会・特別委員会の令和4年度事業実施計画について
・役員研修会について
・浄化槽管理士研修会について
報告
・浄化槽技術研修会の開催について
- 8月……
- 1日 第1回愛知県浄化槽協議会維持管理部会
 - 2~4日 浄化槽技術管理者講習会
 - 29日 公明党愛知県本部団体懇談会
 - 30日 第1回愛知県浄化槽協議会維持管理部会意見交換会
 - 30日 第2回愛知県浄化槽指定検査機関会議(三機関会議)

- 9月**…… 13日 第1回総務事業委員会
 13日 自由民主党愛知県支部連合会政策懇談会
 15～16日 水質に関する検査の信頼性確保に係る規定に基づく内部監査
 21日 第5回理事会
 議題
 ・令和4年度広報活動について
 報告
 ・役員研修会の行程について
 ・公明党及び自由民主党への要望結果について
 ・浄化槽管理士研修会の開催方法の変更について

- 10月**…… 3日 第36回全国浄化槽大会
 23日 浄化槽管理士試験
 25日 第6回理事会
 議題
 ・役員候補選考委員会規程の一部改定について
 ・役員候補選考委員会委員の変更について
 報告
 ・浄化槽強調月間の取り組みについて
 ・市町村の維持管理啓発活動について
 ・愛知県浄化槽指導要領の一部改正について
 ・全国浄化槽大会の状況について

- 11月**…… 4日 第2回維持管理委員会
 10日 第7回理事会
 報告
 ・浄化槽管理士研修会について
 10～12日 役員研修会
 10～11日 浄化槽指定検査機関東海北陸ブロック協議会 研修会・役員連絡会
 14～26日 浄化槽管理士講習
 16日 岡山県浄化槽指定検査機関連絡協議会視察研修意見交換会
 22日 第6回一宮市協議会
 27日 愛知県政150周年記念式典

- 12月**…… 1日 総務事業委員会
 14日 愛知県浄化槽協議会
 15日 第8回理事会
 議題
 ・令和4年度中間決算報告書（案）について
 22日 地方保証制度審査委員会

愛知県内 新設住宅着工統計

区 分		2022年4～9月分			2021年4～9月分
		戸数	前年同期増減(△)比	構成比	戸数
		戸	%	%	戸
新 設 住 宅 計		29,202	△ 8.2	-	31,810
利 用 関 係 別	持 家	8,815	△ 12.3	30.2	10,046
	貸 家	10,195	△ 6.0	34.9	10,845
	給 与 住 宅	221	81.1	0.8	122
	分 譲 住 宅	9,971	△ 7.7	34.1	10,797
資 金 別	民間資金	25,998	△ 6.6	89.0	27,843
	公 的 資 金	3,204	△ 19.2	11.0	3,967
	公 営 住 宅	80	△ 52.7	0.3	169
	機 構 融 資	842	△ 17.9	2.9	1,025
	都 市 機 構	0	-	0	0
	そ の 他	2,282	△ 17.7	7.8	2,773
建 て 方 別	合 計				
	一 戸 建 ・ 長 屋 建	18,065	△ 7.5	61.9	19,533
	共 同 建	11,137	△ 9.3	38.1	12,277
	貸 家				
	一 戸 建 ・ 長 屋 建	2,822	△ 9.0	9.7	3,100
	共 同 建	7,373	△ 4.8	25.2	7,745
分譲住宅	一 戸 建 ・ 長 屋 建	6,361	0.5	21.8	6,327
	共 同 建	3,610	△ 19.2	12.4	4,470
構 造 別	木 造	16,550	△ 8.3	56.7	18,051
	非 木 造	12,652	△ 8.0	43.3	13,759
	鉄骨・鉄筋コンクリート造	51	△ 66.9	0.2	154
	鉄筋コンクリート造	7,442	△ 11.5	25.5	8,408
	鉄 骨 造	5,131	△ 1.2	17.6	5,192
	コンクリートブロック造	2	100	0.0	1
	そ の 他	26	550	0.1	4
プレハブ住宅		4,514	△ 13.0	15.5	5,187

令和3年度末の汚水処理人口普及状況について

環境省環境再生・資源循環局

令和4年8月25日(木)

<国土交通省・農林水産省同時発表>

環境省、農林水産省、国土交通省の合同で、令和3年度末時点における全国の汚水処理人口普及状況を調査した結果、汚水処理人口普及率は92.6%（前年度から0.5ポイント上昇）となりました。

1. 汚水処理人口普及率

汚水処理施設の整備は、整備区域、整備方法、整備スケジュール等を設定した「都道府県構想」に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に実施しています。

令和3年度末における全国の汚水処理施設の処理人口は、1億1,621万人※となりました（資料1-1）。これを総人口に対する割合でみた汚水処理人口普及率は、92.6%（令和2年度末については、92.1%）となりましたが、未だに約930万人が汚水処理施設を利用できない状況です（資料1-2）。

また、我が国における汚水処理人口普及状況は、大都市と中小市町村で大きな差があり、特に人口5万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は82.7%（令和2年度末については、81.9%）と、全国平均からいまだ大きく後れている状況です（資料1-3）。

※ 東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いた集計データを用いています。（平成22年度以降の調査結果）

2. 処理施設別の普及状況

処理人口を各処理施設別にみると、下水道によるものが1億118万人（総人口に対する普及率80.6%）、農業集落排水施設等によるものが310万人（同2.5%）、浄化槽によるものが1,176万人（同9.4%）、コミュニティ・プラントによるものが17万人（同0.1%）でした（資料1-2）。

3. 参考資料

環境省ウェブページ https://www.env.go.jp/press/press_00434.html からご確認下さい。

- 資料1-1 都道府県別汚水処理人口普及状況
- 資料1-2 令和3年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況
- 資料1-3 都市規模別汚水処理人口普及率（令和3年度末）
- 資料1-4 全国市町村別 汚水処理人口普及率一覧（令和3年度末）
- 資料2 全国市町村別 浄化槽処理人口普及率一覧（令和3年度末）

注）資料1（1-1～1-4）は、環境省、農林水産省、国土交通省の合同発表資料、資料2は環境省独自発表資料です。

<参考>

汚水処理人口普及状況の指標は、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標を用いて統一的に表現することについて環境省、農林水産省、国土交通省の合意に基づくものであり、平成8年度末の整備状況から毎年公表しています。

お問合せ先

【浄化槽等】 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室

担当者：志太、大和田、西岡 代表：03-3581-3351（内線 5281, 5282, 5285） 直通：03-5501-3155

【農業集落排水施設等】 農林水産省 農林振興局 整備部 地域整備課 農村資源循環班

担当者：高野、井上、吉牟田 代表：03-3502-8111（内線 5615） 直通：03-6744-2209

【下水道】 国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 事業マネジメント推進室

担当者：阿部、大崎 代表：03-5253-8111（内線 34-243, 34-238） 直通：03-5253-8431

都道府県別汚水処理人口普及状況

(令和3年度末)

都道府県名	汚水処理人口普及率	順位	総人口 (千人)	汚水処理人口計 (千人)	下水道 (千人)	農業集落排水施設等 (千人)	合併処理浄化槽 (千人)	うち			コミュニティ・プラント (千人)
								公共浄化槽等整備推進事業等分 (千人)	浄化槽設置整備事業分 (千人)	左記以外分 (千人)	
北海道	96.2%	10	5,156	4,960	4,731	63	166	52	68	45	0
青森県	81.5%	42	1,233	1,005	768	109	129	11	41	76	0
岩手県	84.4%	35	1,198	1,012	751	95	165	39	97	29	1
宮城県	93.2%	17	2,260	2,106	1,883	63	158	41	80	38	2
秋田県	88.9%	23	950	844	644	91	109	19	68	23	0
山形県	93.9%	13	1,050	986	824	72	90	19	46	25	0
福島県	85.3%	34	1,814	1,548	998	116	433	37	261	136	0
茨城県	86.8%	31	2,883	2,502	1,849	153	491	14	210	267	9
栃木県	88.8%	25	1,935	1,718	1,333	78	307	6	243	57	1
群馬県	83.1%	39	1,936	1,609	1,073	118	397	24	254	119	21
埼玉県	93.6%	16	7,380	6,906	6,119	89	698	24	190	484	1
千葉県	90.1%	20	6,306	5,679	4,830	46	795	10	283	502	8
東京都	99.8%	1	13,802	13,778	13,747	2	27	5	8	14	2
神奈川県	98.3%	5	9,210	9,053	8,934	3	115	4	39	72	0
新潟県	89.4%	22	2,177	1,946	1,691	127	127	14	40	74	0
富山県	97.6%	8	1,034	1,009	896	83	28	1	18	9	1
石川県	95.0%	12	1,119	1,063	953	54	53	10	12	31	2
福井県	97.1%	9	764	741	628	82	31	2	24	5	0
山梨県	85.8%	33	813	697	554	15	124	8	50	67	4
長野県	98.2%	6	2,049	2,012	1,739	157	115	15	82	18	1
岐阜県	93.7%	15	1,987	1,860	1,544	105	207	9	135	63	4
静岡県	84.3%	36	3,645	3,071	2,378	28	652	15	402	236	13
愛知県	92.3%	18	7,515	6,938	6,054	137	737	22	240	475	10
三重県	88.2%	28	1,778	1,568	1,048	94	423	17	226	180	3
滋賀県	99.1%	2	1,412	1,399	1,301	64	34	0	14	20	0
京都府	98.5%	4	2,502	2,465	2,382	40	43	11	23	9	0
大阪府	98.2%	7	8,782	8,623	8,477	1	145	4	17	123	0
兵庫県	99.0%	3	5,470	5,413	5,130	137	95	9	61	25	51
奈良県	90.3%	19	1,330	1,202	1,096	7	99	4	35	60	1
和歌山県	68.4%	46	931	636	269	43	325	13	198	113	0
鳥取県	95.5%	11	548	524	404	90	28	4	13	11	0
島根県	82.6%	40	662	547	339	94	110	28	51	31	4
岡山県	88.2%	29	1,871	1,650	1,303	36	310	17	206	87	0
広島県	89.8%	21	2,777	2,494	2,133	51	307	15	157	135	3
山口県	88.8%	26	1,333	1,183	908	60	216	6	135	74	0
徳島県	66.0%	47	723	477	135	20	315	15	172	128	7
香川県	80.3%	44	959	770	445	14	311	13	247	51	0
愛媛県	82.1%	41	1,334	1,095	756	36	302	24	168	110	1
高知県	77.0%	45	688	530	284	21	224	13	135	76	1
福岡県	93.9%	14	5,095	4,782	4,265	52	458	53	273	132	8
佐賀県	86.3%	32	809	698	512	57	128	48	61	19	0
長崎県	83.2%	38	1,311	1,091	839	47	200	14	147	39	5
熊本県	88.8%	24	1,739	1,545	1,219	65	261	33	176	51	0
大分県	80.5%	43	1,126	906	600	31	274	12	178	84	1
宮崎県	88.4%	27	1,072	947	656	47	245	18	184	42	0
鹿児島県	84.0%	37	1,594	1,338	689	40	604	44	429	131	5
沖縄県	87.1%	30	1,479	1,288	1,070	70	147	13	6	129	0
全国計	92.6%		125,540	116,213	101,181	3,103	11,758	831	6,203	4,725	171

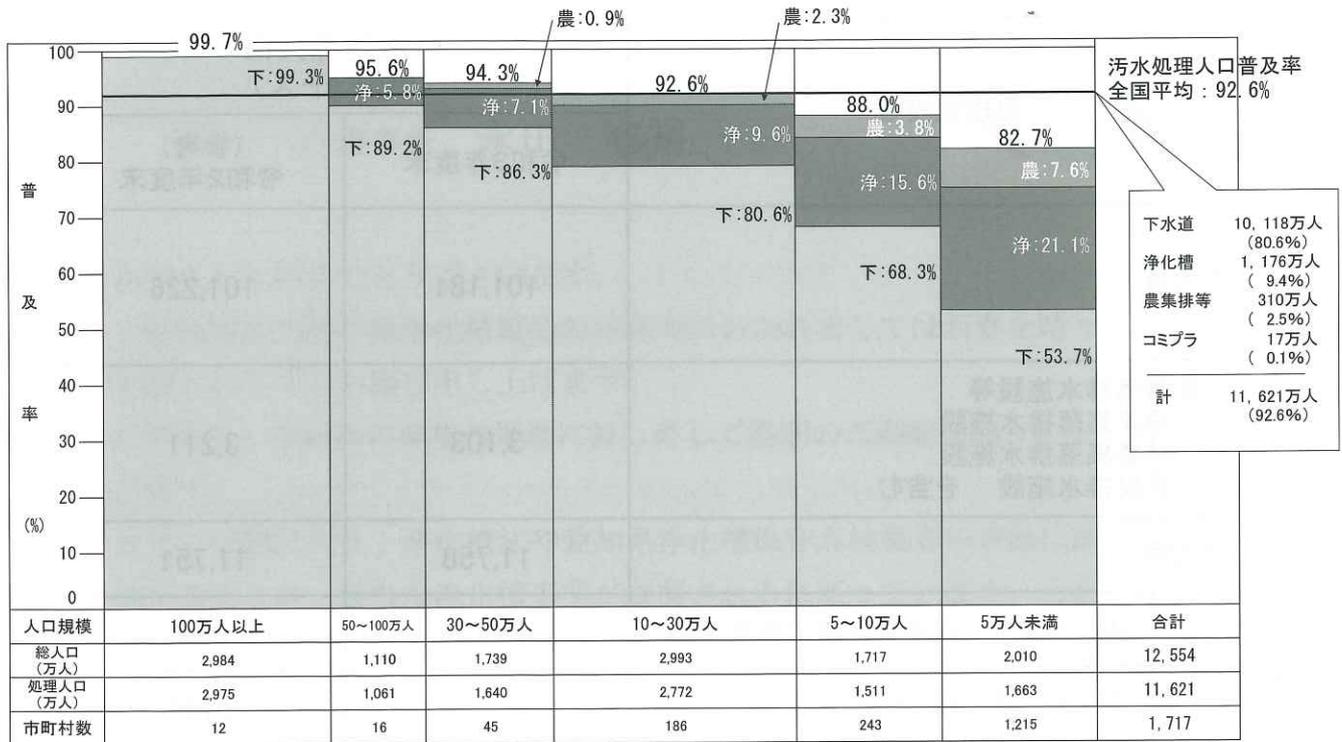
- (注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
 2. 令和3年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町（大熊町、双葉町）を除いた値を公表している。
 3. 福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

令和3年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

処理施設名	汚水処理人口 (単位:千人)	
	令和3年度末	(参考) 令和2年度末
下水道	101,181	101,226
農業集落排水施設等 漁業集落排水施設 林業集落排水施設 簡易排水施設 を含む	3,103	3,211
浄化槽	11,758	11,751
内、公共浄化槽等整備推進事業等分	831	832
内、浄化槽設置整備事業分	6,203	6,181
内、上記以外分	4,725	4,738
コミュニティ・プラント等	171	188
計	116,213	116,375
汚水処理人口普及率	92.6%	92.1%
総人口	125,540	126,315
汚水処理未普及人口	9,327	9,940

- (注) 1. 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
2. 令和2年度及び令和3年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町(大熊町、双葉町)を除いた値を公表している。

都市規模別 汚水処理人口普及率 (令和3年度末)



(注) 1. 総市町村数1,717の内訳は、市 793、町 741、村 183 (東京都区部は市数に1市として含む)
 2. 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。
 3. 都市規模別の各汚水処理施設の普及率が0.5%未満の数値は表記していないため、合計値と内訳が一致しないことがある。
 4. 令和3年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町(大熊町、双葉町)を除いた値を公表している。

愛知県 市町村別 汚水処理人口普及率・浄化槽処理人口普及率一覽 (2021年度末)

市町村名	汚水処理人口	浄化槽処理人口	市町村名	汚水処理人口	浄化槽処理人口
名古屋市	99.7%	0.3%	東郷町	88.7%	6.1%
豊橋市	90.9%	13.0%	豊山町	95.4%	19.2%
岡崎市	96.3%	5.1%	大口町	97.9%	1.7%
一宮市	84.5%	15.8%	扶桑町	70.2%	21.7%
瀬戸市	85.5%	17.8%	大治町	82.1%	60.4%
半田市	91.5%	2.4%	蟹江町	88.5%	22.9%
春日井市	88.5%	19.3%	飛島村	96.7%	10.5%
豊川市	99.5%	11.1%	阿久比町	94.3%	8.3%
津島市	79.1%	34.1%	東浦町	92.3%	5.7%
碧南市	92.3%	6.3%	南知多町	42.8%	32.1%
刈谷市	97.6%	4.3%	美浜町	59.1%	58.2%
豊田市	90.8%	13.0%	武豊町	89.2%	7.6%
安城市	91.9%	8.7%	幸田町	99.9%	3.2%
西尾市	92.2%	6.0%	設楽町	89.4%	39.8%
蒲郡市	84.7%	15.1%	東栄町	77.5%	17.6%
犬山市	89.7%	18.1%	豊根町	74.7%	74.7%
常滑市	83.0%	19.9%			
江南市	82.0%	39.2%	愛知県	92.3%	9.8%
小牧市	83.9%	5.3%			
稲沢市	85.0%	32.6%			
新城市	69.8%	22.0%			
東海市	94.8%	8.2%			
大府市	98.1%	13.6%			
知多市	97.3%	0.6%			
知立市	88.0%	18.4%			
尾張旭市	94.9%	10.3%			
高浜市	84.0%	16.6%			
岩倉市	85.5%	11.1%			
豊明市	87.8%	4.9%			
日進市	91.8%	13.3%			
田原市	97.3%	2.4%			
愛西市	86.8%	22.9%			
清須市	67.6%	36.6%			
北名古屋市	80.0%	28.4%			
弥富市	80.3%	15.9%			
みよし市	99.8%	1.1%			
あま市	62.7%	29.0%			
長久手市	97.8%	1.7%			

保守点検記録簿(保守点検チェック項目)の規格化について

保守点検記録簿とは、浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第十条第三項第一号及び第四号に規定する「浄化槽の保守点検の結果」及び「その他浄化槽の適正な維持管理に必要な事項」に関し、浄化槽管理者へ通知する書面のことです。

令和5年4月1日からは、保守点検チェック項目を愛知県浄化槽指導要領に定めることとしており、該当する保守点検チェック項目をすべて点検する必要があります。

なお、これまで各浄化槽保守点検業者で使用している保守点検記録簿については、点検する項目が網羅されていればそのまま使用することができます。

保守点検チェック項目はPDFで、保守点検記録簿の見本はエクセルファイルでダウンロードできます。

- ・保守点検チェック項目(小型) [PDF ファイル/95KB] ※2022年7月29日更新
- ・保守点検チェック項目(中・大型) [PDF ファイル/96KB] ※2022年7月29日更新
- ・保守点検記録簿の見本(小型単独処理浄化槽) [Excel ファイル/34KB]
- ・保守点検記録簿の見本(小型単独処理浄化槽)裏面 [PDF ファイル/166KB]
- ・保守点検記録簿の見本(小型合併処理浄化槽) [Excel ファイル/38KB]
- ・保守点検記録簿の見本(小型合併処理浄化槽:簡易版) [Excel ファイル/32KB]
- ・保守点検記録簿の見本(小型合併処理浄化槽)裏面 [PDF ファイル/160KB]

*小型合併浄化槽:簡易版

項目として記載されていない保守点検チェック項目については、不具合が見つかった場合、備考欄に別途、記載していただく形式です。

愛知県ホームページ

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/mizutaiki/kirokucheck.html>

優良浄化槽保守点検業者の認定



愛知県の「優良浄化槽保守点検業者認定制度」で、新たに当協会会員の2社が認定されました。
なお、全認定社数24社の内、当協会会員は19社です。

- ・ カナルアソシエ株式会社 優良認定日 令和4年7月27日
- ・ 株式会社東海SUNKEY 優良認定日 令和4年8月8日

同制度は、優良な浄化槽保守点検業者を認定する愛知県独自の制度で、認定には遵法性、事業の透明性、健全性、継続性、継続的な研修会受講、さらに受託する管理浄化槽の法定検査受検率などが一定の要件を満たしていることが求められます。

認定を受けた保守点検業者には、登録期間の3年から5年への延長、認定ロゴマークの使用等のメリットがあります。

表彰のご紹介



愛知県知事表彰

令和4年度環境保全関係功労者表彰式（令和4年6月6日）において、受賞されました。

環境衛生事業功労

杉本 由夫（当協会副会長）



表彰された 杉本由夫副会長



第36回「全国浄化槽大会」

第36回全国浄化槽大会（令和4年10月3日）において、受賞されました。

国土交通省不動産・建設経済局長表彰

福谷 智之（当協会副会長）



表彰された 福谷智之副会長

「愛知県政150周年記念式典」で 感謝状

「愛知県政 150 周年記念式典」が、令和 4 年 11 月 27 日に愛知芸術文化センターで開催されました。

愛知県は式典の贈呈式において、この節目の年を記念して愛知の 150 年の歩みを振り返り、本県行政の推進や産業の発展などに功績・功労のある 1,740 団体・企業に対し、感謝状を贈呈しました。

当協会は、環境分野の「多年、環境行政の推進に貢献した団体」の代表として、大村秀章知事より式典において感謝状を賜りました。



大村秀章知事より感謝状を賜る関谷俊征会長

会員情報

変更

令和4年7月

(日付順)

■名鉄エリアパートナーズ株式会社(施工・使用管理部会)

会社名変更 旧：名鉄環境造園株式会社

代表者変更 旧：水谷 充男 新：林 裕二

電話番号変更 新：TEL 052-822-2849

■知立衛生株式会社(使用管理部会)

代表者変更 旧：山森 俊子 新：山森 徹

10月 ■共和化工株式会社 名古屋支店(施工部会)

住所変更 新：〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-9-21
丸の内IHビル301号室

電話・FAX変更 新：TEL 052-211-9245 FAX 052-211-9244

11月 ■有限会社成田建材店(施工部会)

代表者変更 旧：成田 浩一 新：成田 哲規

退会

令和4年6月

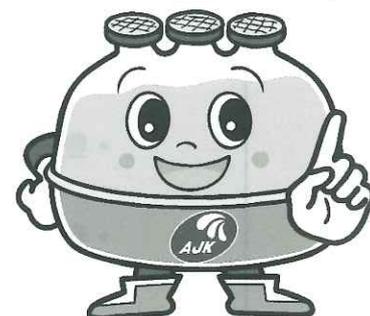
■中西 孝幸(特別会員)

10月 ■有限会社ハズカンキョウ(使用管理部会)

■岡田住宅設備株式会社(施工部会)

■株式会社カネ庄(施工部会)

11月 ■タカヤマ産業株式会社(施工部会)





● 発行 一般社団法人 愛知県浄化槽協会

- ・事務 局 〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31
TEL<052>481-7200 FAX<052>481-7207
- ・法定検査部 〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31
TEL<052>481-7160 FAX<052>481-7163
- ・豊田業務所 〒471-0064 豊田市梅坪町9-5-10
TEL<0565>37-3360 FAX<0565>37-3361
- ・春日井業務所 〒487-0024 春日井市大留町2-2-18
TEL<0568>53-3721 FAX<0568>53-3722
- ・名古屋西業務所 〒452-0911 清須市西須ヶ口32-1
TEL<052>618-6351 FAX<052>618-6352